

成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.76

令和元年12月16日 発行



台風により施設のフェンスが被災している状況写真



水土里ネット成田用水

も
く
じ

- ◇成田用水事業推進協議会総会の開催について……① ◇令和元年度 夏期通水報告……………⑤
- ◇水資源機構営施設成田用水事業改築事業について① ◇令和元年度 各種事業の実施について……………⑥
- ◇水資源機構かんがい排水事業推進協議会職員研修② ◇成田用水施設の維持管理状況……………⑦
- ◇利根川水系農業水利協議会千葉県支部視察研修…② ◇管理工区の維持管理について……………⑧
- ◇令和元年度管理工区長・管理工区三役研修報告…② ◇令和元年度 大規模災害対策訓練の報告……………⑨
- ◇芝山町地籍調査終了後の賦課面積について……………③ ◇水質汚濁調査結果報告……………⑩
- ◇組合員のみなさまへ（届出等）……………④ ◇地区除外の手続きについて……………裏表紙

成田用水事業推進協議会総会の開催について

成田用水事業は天水に依存していた農業用水を確保する為に計画され、昭和45年3月に制定された「新東京国際空港周辺のための国の財政上の特別措置に関する法律」により、農地及び農業用施設の整備をしています。

成田用水事業推進協議会は成田用水事業の円滑な推進や健全な管理運営を推進する事を目的に設立されました。今年度の総会は令和元年11月11日（月）成田用水土地改良区の会議室において、総勢33名により開催されました。

本総会では、各種事業及び補助金について実施状況や計画を審議し、顧問の委嘱などについて承認を頂きました。改築事業に係る費用の負担割合についても、千葉県と成田市・多古町・芝山町・横芝光町と了承がなされた事につきまして、厚く御礼申し上げます。

建設当初からすでに40年が経過し、老朽化が著しく進行して耐震対策も行わなければならない中、かねてより切望していた水資源機構営「成田用水施設改築事業」の事業実施計画が8月13日（火）付けで認可を受けました。本協議会と致しましても、農林水産省や関係省庁への要望活動を毎年度実施し、水資源機構営改築事業の推進を図って行きます。



水資源機構理事長との面会



農林水産省農村振興局長との面会

水資源機構営成田用水施設改築事業について

前号：Vol.75号でお知らせをしておりました、水資源機構営成田用水施設改築事業につきまして、8月13日（火）付で承認を頂く事が出来ました。

水資源機構千葉用水総合管理所では、今年度予算4億円について、10月に2本の工事が発注され、今後残りの工事を順次発注する予定となっています。

発注した工事の内容として、新川機場周辺の制水弁交換や施設整備、高田加圧機場ファームポンドの耐震補強及び分画化（貯水池を3つに分けて、沈殿している土砂を通水に支障がなく搬出できるように）することで、シジミやカワヒバリ貝などの発生が抑制され、送水時の混入塵芥を減らし、より安定した用水を供給出来るようにします。

さらに、次年度には作業事務所を開設し、水資源機構営成田用水施設改築が本格的に進むものと思われていますが、まだ多くの問題がありますので、千葉県・関係機関などと協議をしながら、受益者の方々の為にも早期事業完了を目指して行きますので、ご協力をお願い致します。

水資源機構かんがい排水事業推進協議会職員研修

今年度の水資源機構かんがい排水事業推進協議会職員研修は、利根川水系千葉用水総合管理所が当番となり、令和元年10月24日～25日の日程で、印旛沼土地改良区のスーパー水田と関東農政局印旛沼二期農業水利事業について視察を行いました。

スーパー水田では長谷川理事長による講話もあり、1枚が7haの水田でGPSなどを使い1人で種蒔きまで行なう説明がありました。印旛二期工事については関東農政局の方より地域内に吐出水槽をつくる事により、遠方の農地まで送水の圧力が一定となることで、排水不良の改善にもなり、用排水を管理する事が出来る旨の説明がなされ、新しい用排水での運用が期待されます。



利根川水系農業水利協議会千葉県支部の視察研修が行われました

福島県にある^{ヤブキハラ}矢吹原土地改良区の日和田頭首工と中央管理所及び茨城県にある御前山ダムの視察研修に7月11日～12日の日程で、参加しました。



日和田頭首工にて



御前山ダムにて

令和元年度管理工区長・管理工区三役研修報告

研修場所	石岡台地土地改良区 会議室
日 時	令和元年11月13日(水) 午前10時～
研修内容	石岡台地土地改良区の概要 受益地7,405ha(田4,176ha・畑3,229ha) 維持管理業務の状況 最大取水量10.6m ³ /s 多面的機能支払交付金の取組、活動状況等

芝山町地籍調査終了後の賦課面積について

芝山町において現在、地籍調査が行われております。当土地改良区では、調査が終了し、登記された土地の地籍で台帳を変更し、令和2年度より賦課を行うこととなりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

例1 地籍調査で地籍が増えた場合

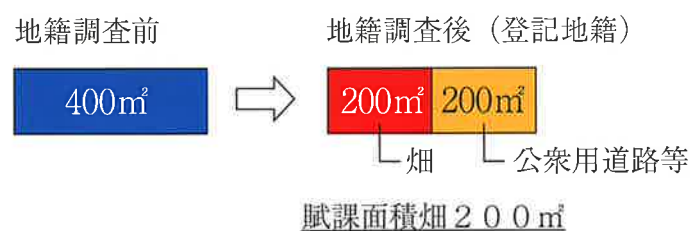


例2 地籍調査で地籍が減った場合

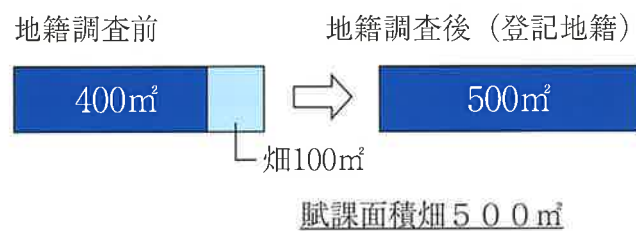


例3 分筆・合筆により面積が異動した場合

① 分筆による場合



② 合筆による場合



四箇池土地改良区役職員の方々が新川揚水機場を視察されました

10月29日（火）に香川県より^{シカイケ}四箇池土地改良区の役職員の方々が新川揚水機場を訪問され、施設の概要等を説明し、また、施設の見学をされました。



組合員のみなさまへ!! こんなときは届出が必要です

農地の売買、贈与、小作契約、小作解除があった場合

住所を変更する場合

組合員の死亡により相続した場合

農業者年金受給等により経営移譲した場合



組合員資格得喪の通知書

賦課金は毎年4月1日現在の土地原簿を基準に賦課されます。期限までに届出がない場合、前組合員に賦課されますので、当事者同士で精算をお願い致します。

口座自動振替にしたい場合

引落口座を変更したい場合



口座振替申込書

当土地改良区事務所及び指定金融機関（成田市農協、かとり農協、多古町農協、山武郡市農協、ちばみどり農協、千葉信用金庫）の窓口でお手続きできます。

Q

田畑の売買をして市役所（町役場）と法務局に届出をしたけど、成田用水土地改良区の賦課台帳は修正されないの？



A

修正されません。

公共機関（市役所・町役場、法務局等）で手続きを行っても、公共機関から土地改良区へ通知はされません。組合員の皆様から届出がない限り、台帳は修正されず、従来通り賦課されますので、ご注意ください。届出用紙は当土地改良区事務所にあります。

また、ホームページからもダウンロードできます。

成田用水土地改良区



お手続き等でご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

成田用水土地改良区 総務班 ☎0476-23-1802

令和元年度 夏期通水報告

令和元年度は、水需要に対応すべく4月6日（土）からほぼ全域で通水を開始しました。

早々に各地域の支線で漏水が多発する事態となりましたが、管理工区の皆様のご協力により復旧が円滑に実施できたため、通水不良等の大きな影響のない滑り出しとなりました。

月別の降雨量及び取水量の状況については、代掻き、田植え期の4月、5月は平年よりも少雨傾向のため、取水量が増加傾向となりました。特に5月は初日の降雨以降、3週間近くにわたり雨が全く降らず、5月の取水量としては通水開始以来、過去最高となる542万m³を記録しました。

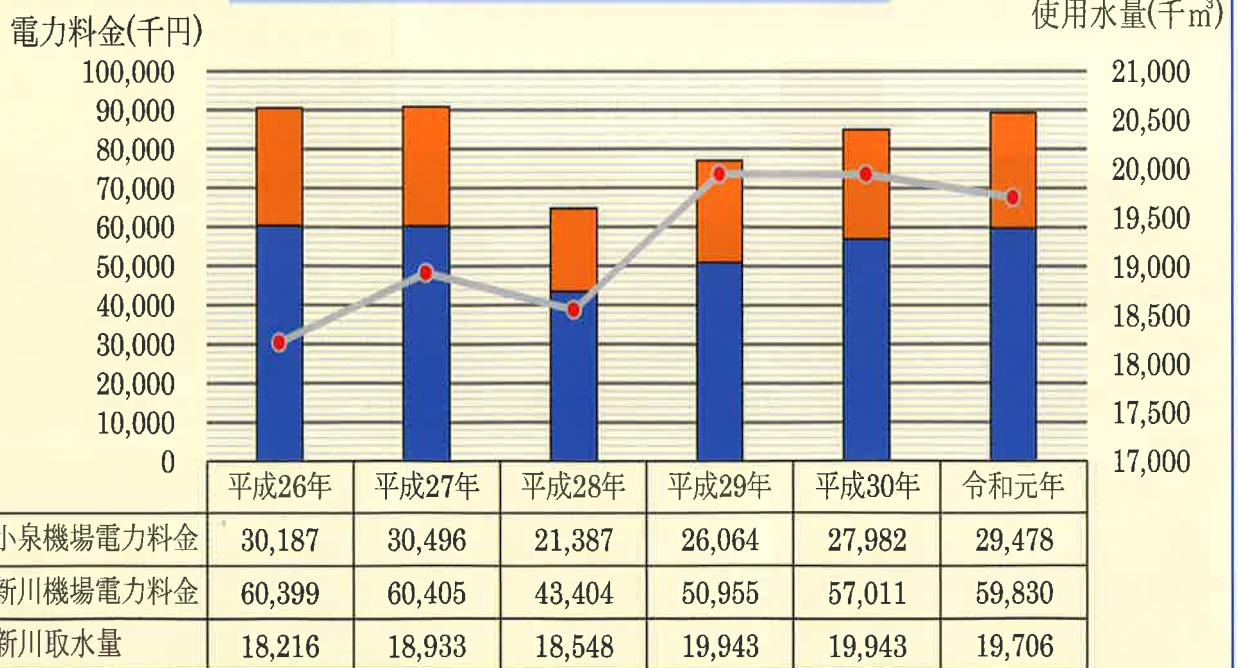
また、中干し期の6月に入ると計画通り第1週から間断通水を実施し、その後梅雨入り発表があり平年を上回る降雨でしたが、取水量については平年比よりも13%増加という結果となりました。

7月は梅雨空が続き、梅雨明けは観測史上最速となった昨年と比べ1か月も遅く、平年を大きく上回る降雨量があったことで、計画にない通水停止を実施しました。結果、取水量は平年に比べ減少し、前の3ヶ月で予算を超過していた電気料金の圧縮を図ることができました。

一方、梅雨明け後の8月に入ると猛暑日が続く、降雨量も平年の5割程度となったことから、取水量は昨年比75%増加と大幅な伸びとなりましたが、計画通りに19日の夕方で24時間通水を終え、要望地区もなかったことから本年度の水田夏期通水を終了しました。

畑かん通水は、各加圧機場の水利用状況を注視しつつ、順次大・小のポンプを切り替えての対応をしていましたが9月9日（月）上陸の台風15号による停電の影響により多古機場、芝山機場は9日間、高田機場は10日間にわたり運転出来ない事態となりました。この間、水需要に対応できずご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

新川・小泉揚水機場電力費等対比表



（4～8月分集計）

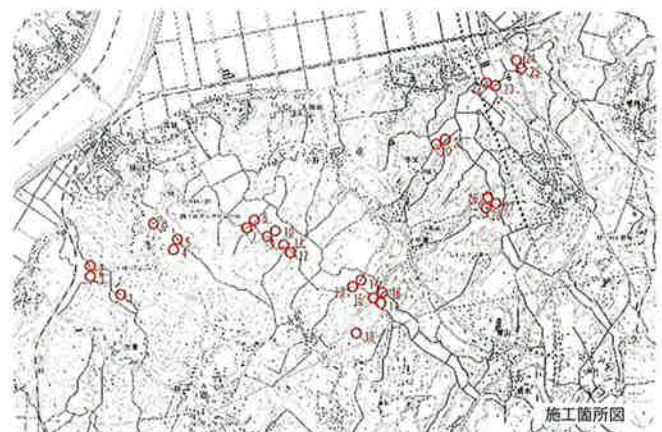
令和元年度 各種事業の実施について

1. 土地改良施設維持管理適正化事業



施設名	場所	工事内容
下総7号反復機場	成田市名木地先	ポンプ・モーター、付属機器更新
下総7号ゲート	成田市名木地先	鋼製スライドゲート、開閉装置更新
大室幹線用水路	成田市野毛平地先	φ200内面工法

2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業（成田その7地区）



場所	工事内容
成田市名木地先 他	仕切弁等更新 27箇所

成田用水施設の維持管理状況

○漏水状況

令和元年度夏期通水期間中に、多古町間倉地先で本管と畑の幹線の漏水が発生しました。水資源機構、千葉県との迅速な対応により復旧は完了し、通水に大きな支障はでませんでした。



本管漏水（8月頃）



畑の幹線漏水（7月頃）



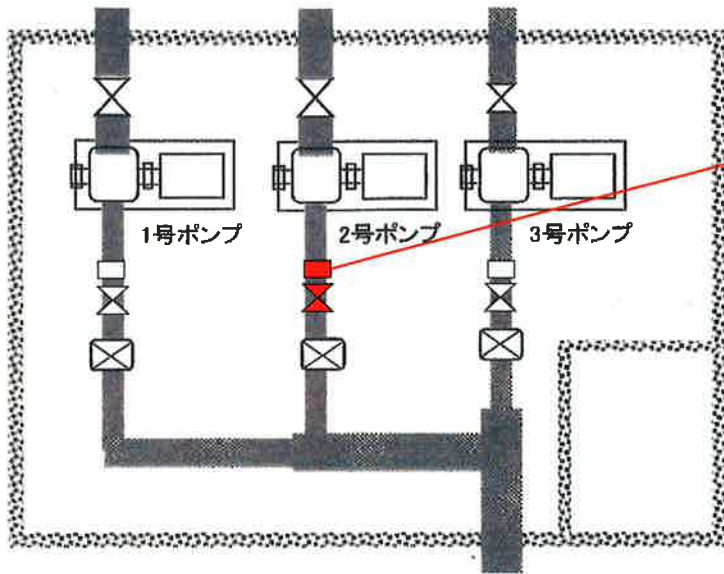
○新川・小泉揚水機場ストレーナー、冷却パネル分解掃除

ストレーナー、冷却パネルはモーター及び液体抵抗器の液温を下げ、冷却水で濾過する重要な機器であり、これらが目詰まりを起こすと冷却水が流れにくくなり、ポンプの運転が出来なくなります。間断通水時に分解掃除を行い、本年度も良好な夏期通水となりました。



水資源機構による成田用水施設の整備状況

小泉揚水機場(概要)



施設名	工事内容
小泉揚水機場	2号ポンプ逆止弁 分解整備
幹線水路	空気弁更新

管理工区の維持管理について

組合員の皆様のご協力により農道、排水路を含む各施設は守られています。しかしながら、農家の減少に伴い急速に進む受益地の耕作環境悪化は待ったなしです。こうした耕作環境悪化の防止のため、農道、排水路の機能保全（浚渫や倒木撤去）を目的に必要な事業を管理工区が行った場合、土地改良区より補助金を交付する制度をスタートいたしました。要望箇所がございましたら地元管理工区内で取りまとめの上、協議が必要となりますので、土地改良区までお問い合わせください。

また、台風15号から始まった今年度の災害についても、管理工区で農道、排水路等の復旧工事を行った際には土地改良区より補助金を交付いたしますので、ご活用ください。詳しくは管理班までお問い合わせください。



排水路の日常管理



管理工区による排水路浚渫

令和元年度 大規模災害対策訓練の実施報告

1.災害対策訓練実施期日

令和元年9月27日(金)



2.災害想定

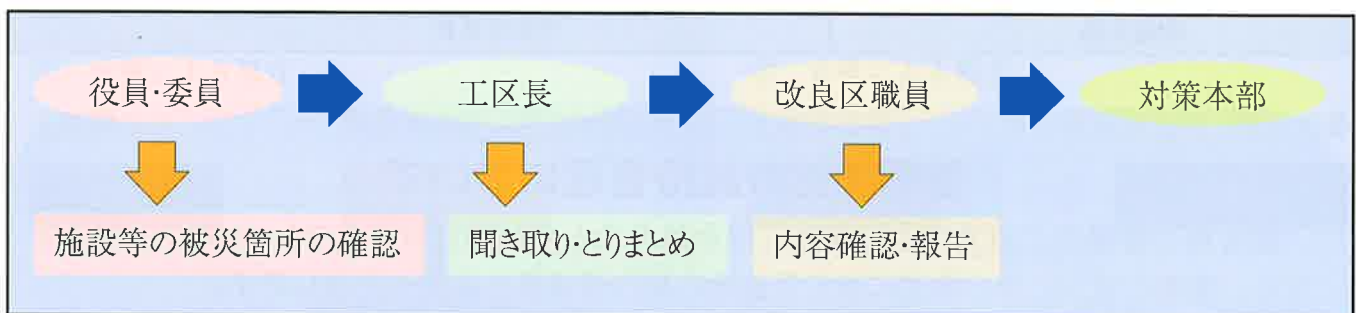
(1)令和元年9月26日(木)～27日(金)にかけて、千葉県北西部、北東部を中心に300mmの降雨があり、携帯及び固定電話等の通信網は途絶状態と想定しました。

(2)被災想定箇所及び規模等

- ①成田東管理工区1分区内の尾羽根下流反復機場が水没する。
- ②高谷川上流管理工区菱田分区内の菱田3号水槽の裏山で土砂崩れが発生し、配管が露出する。
- ③下総分水口が水没する。

3.訓練内容

令和元年9月27日(金)午前8時35分、災害対策本部設置
災害状況の確認と伝達、報告に重点をおき、以下の流れで実施しました。



災害対策本部



小泉揚水機場



芝山加圧機場

4.今後の課題等

- ・災害で通信手段がない場合の事を考えて、各管理工区はあらかじめ情報交換の場所を決めておき、土地改良区と連携をとれるような対策をする必要がある。
- ・災害が発生し、管理工区役員等個人それぞれが何らかの損害を被った場合、災害対策本部が設置されても、すぐ行動することは出来ないと思われるので、状況確認には時間の猶予等が必要である。

水質汚濁調査結果報告

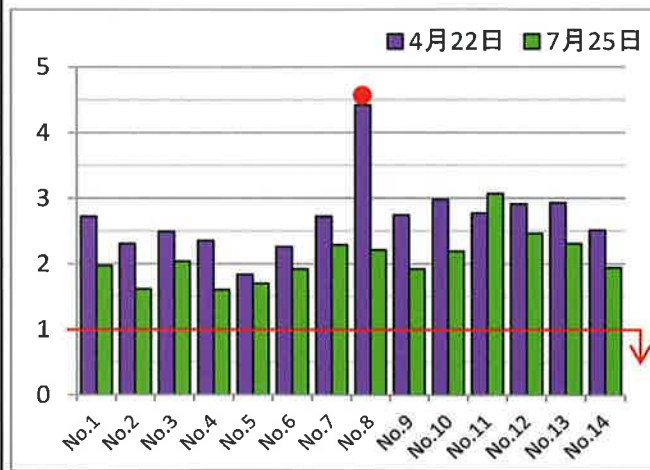
水質汚濁対策として水質を分析する為、農業用水の水質をかんがい期間中に調査しましたのでその結果を報告します。下記の項目について、前年度と比べて基準に収まっていることから水質が安定しており、良好な状態が保たれていると考えられます。

採 水 地 点			
No.1	成田市西大須賀地先	No.6	芝山町大里（白柵）地先
No.2	成田市四谷地先	No.7	横芝光町谷台地先
No.3	成田市猿山地先	No.8	芝山町牧野地先
No.4	成田市名木地先	No.9	成田市名古屋（尾羽根）地先
No.5	成田市赤荻地先	No.10	成田市大室地先
No.11	芝山町大里（住母家）地先		
No.12	芝山町下吹入地先		
No.13	横芝光町牛熊地先		
No.14	多古町牛尾地先		

水質汚濁調査では全部で10項目の検査をしましたが、その中でも重要な4項目に着目し、考察しました。 ●注意地点
—基準点

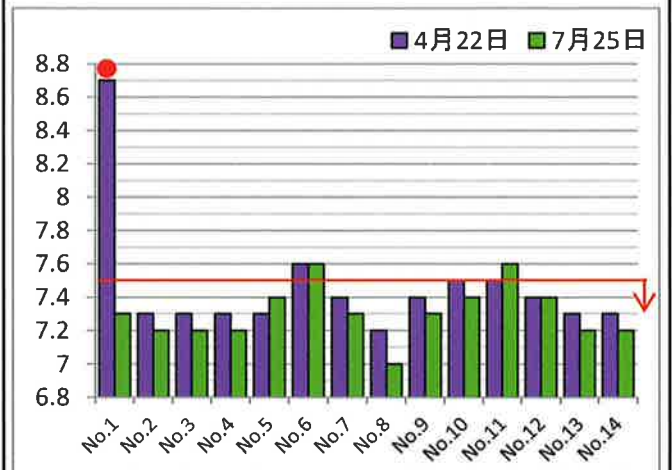
全窒素(T-N) (1mg/L以下) 富栄養化の可能性

農業用水基準である1mg/L以下は全地点とも超えております。
例年と変わらない値ですが、水路周辺の環境の変化に十分注意する必要があります。



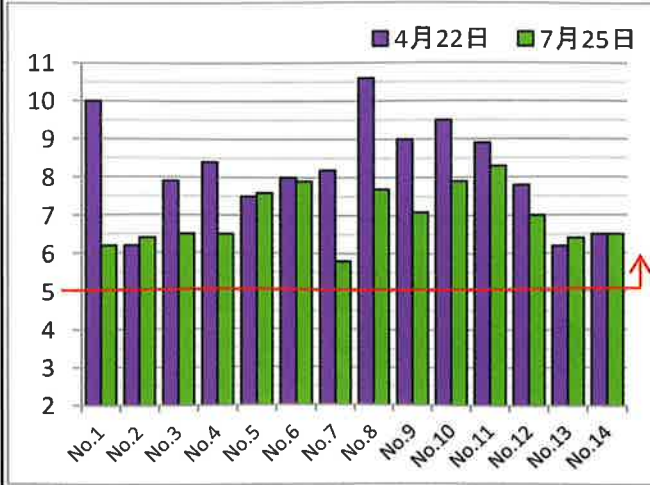
水素イオン濃度(pH) (6.0~7.5) 黄化現象の可能性

4月のNo.1地点では8.7と高い数値が出ていますが、水の流れの停滞が原因と推測します。7月は安定した数値なので、全体的に問題ない値であると考えます。



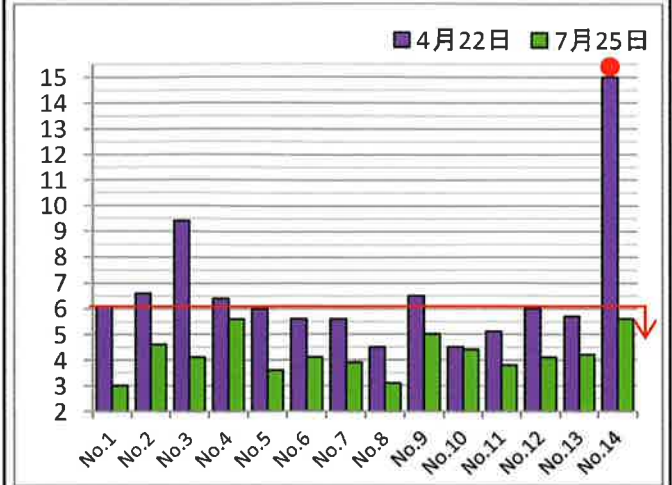
溶存酸素(DO) (5mg/L以上) 低いと悪臭の原因

流れの速い地点では数値が高く、遅い地点では低い傾向がでています。水面からの酸素取り込み量と、溶存酸素の消費量とのバランスが良好な状態を保っていると思われます。



化学的酸素要求量(COD) (6mg/L以下) 有機物が多い

4月のNo.14地点では高い数値が見られますが、これは泥による影響と考えられます。他に突出したデータは見られず、全体的に安定した状態です。



地区除外の手続きについて

当土地改良区では受益地を転用される場合又は公共事業等により受益地を売却する場合は、地区除外の届け出及び決済処理をお願いしております。

また、地区除外に伴いパイプラインの撤去又は移設を行なう場合は、土地改良財産原形変更工事承認申請書の届け出が必要になります。

※自己都合による地区除外や公共事業による分断で一部の農地が残っても、転用目的がない地区除外を行なうことはできませんのでご注意ください。

※地区除外の決済処理を行なわない場合、翌年度も従来の面積で引き続き賦課されます。



21世紀土地改良区創造運動の一環として、広報活動を行う

「みんなのよい食プロジェクト JA成田市稲作り体験教室」に参加

種まきから始めた稲作り。有機肥料散布を行い稲を刈って美味しいお米を作り、子供たちも喜んでおりました。



お悔やみ

令和元年7月28日 成田用水事業に長きにわたり携わってこられました名誉理事長の水野清氏をご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

水 五 則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

成 田 用 水 土 地 改 良 区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>
E-mail : nari-yo@violin.ocn.ne.jp